

平成25年第6回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成25年11月29日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第59号 本巢市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例等の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第60号 本巢市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第61号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第62号 平成25年度本巢市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第63号 平成25年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏑本規之	4番	黒田芳弘
5番	舩渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸
企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	洞口義明	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 安藤正和

議会書記 杉山昭彦

議会書記 山本 憲

開議の宣告

議長（若原敏郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（若原敏郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号 5 番 船渡洋子君と 6 番 臼井悦子君を指名いたします。

日程第 2 議案第59号（質疑・委員会付託）

議長（若原敏郎君）

日程第 2、議案第59号 本巣市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第59号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第 3 議案第60号（質疑・委員会付託）

議長（若原敏郎君）

日程第 3、議案第60号 本巣市の保育の実施及び市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第60号については、文教福祉委員会に付託し

たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第61号（質疑・委員会付託）

議長（若原敏郎君）

日程第4、議案第61号 本業市小口融資条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第61号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第61号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第62号（委員会付託省略）

議長（若原敏郎君）

日程第5、議案第62号 平成25年度本業市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第62号については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会へ、それぞれ所管の常任委員会において協議を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

3番 鏑本規之君。

3番（鏑本規之君）

今、予算について所管がそれぞれ3つのところで、関連するところを協議してくださいというようにしたことではけれども、私の思いとしては、議員に係る予算が今回計上されている。そのことにおいては、本来、補正予算は緊急性を要するものが大体出てくるというのが本来だったと思うんですけども、今回も緊急を要するというので計上されたと思っております。その中において、議会で議員が使用する議会費でございますので、全ての議員が議論できるように、縛りのないようをお願いをしたいと思っております。

議長（若原敏郎君）

暫時休憩します。

午前9時14分 休憩

午前9時19分 再開

議長（若原敏郎君）

再開します。

御異議がありますので、起立によって採決いたします。

総務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会、それぞれ所管の常任委員会において協議をすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数でありますので、議案第62号については、委員会付託を省略し、それぞれ所管する各常任委員会において協議することに決定しました。

日程第6 議案第63号（質疑・委員会付託）

議長（若原敏郎君）

日程第6、議案第63号 平成25年度本巢市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第63号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第63号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（若原敏郎君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

12月9日月曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、付託表がお手元に配付してあります。

念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。総務企画委員会は、12月12日木曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にて、文教福祉委員会は、12月13日金曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、産業建設委員会は、12月16日月曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にて、それぞれ開催します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

